

9.30 増員・処遇改善で上京団を実施

人事院・内閣人事局と交渉



NO. 282
2016.10.13

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.
network/

9/30 上京団報告

9月30日、各支部からの参加者と中央執行委員26名の参加で上京団行動を行いました。午前中は人事院交渉、午後からは内閣人事局交渉を行いました。本省当局は「該当者交渉」を拒否しているため、副委員長他で人事課長補佐他1名に職場の実態を伝え解決するよう要求しました。今回初めて実施した上京団行動では、定員削減や業務執行で生じている職場の実態を各支部が作成した資料で説明し、人事院、内閣人事局に対し増員や処遇改善を要求しました。

現地調査

現場の状況を知ることが重要、出来るだけ機会増やしたい

人事院は給与2課制度班長他1名が出席しました。交渉で追求した項目は次のとおりです。
①人員構成がいびつとなっていることや定員削減により出張所長が一人しかいない「ひとり出張所」の閉庁問題、空きポストと併任問題、改正品確法による自治体支援などの施策の実施、通常業務と併行した緊急災害対策派遣隊の業務など増員が必要にも関わらず定員削減がされているため業務執行に見合う職員の確保と労働条件が確保されていない。地方事務局長の責務として全国の職場に調査に入っ

て実態を調査するべき②再任用のフルタイムの実現、人事院勧告で報告しているフルタイムに向けた「定員の調整」の働きかけの具体化
③5級昇格の遅れ
④特勤勤務手当の改善
⑤管理職特別勤務手当の「在宅勤務」の未支給
⑥国土地理院の評価について
現地調査の申し入れについては、「現場の状況を知ることが重要」と思っている。話をきけることも重要。できるだけ機会を設けたいが、全部回りにくいのでその時々で調整していきたい」と前向きな回答がされました。今後、地方事務局に対し調査の申し入れを行っていくことが必要で

す。人員構成のばらつきについては「今後も意見聞きながら対処していきたい」としています。
再任用のフルタイムについては、住宅ローン、子供の結婚などフルタイムによる収入がまだまだ必要。スピード感をもって人事院勧告で報告された働きかけ等具体的に動いて欲しいとのユニオンの要求については、「直接の担当ではないので要望は担当に伝える」との回答となっており、また、「在宅」での特別勤務手当の未



2016人事院勧告での公務員人事管理に関する報告 (抜粋)

各府省においては、それぞれの部局の定員事情や人員構成の特性を踏まえた中・長期的な計画を立て、計画的な人事管理を行うことを通じて、フルタイム勤務を希望する職員のフルタイム官職への再任用を進めること等により、フルタイム中心の再任用勤務の実現が求められる。(中略)

本院としては、各府省において新規採用者を一定数確保しながらフルタイム中心の再任用勤務が実現できるよう、定員の調整を行うための経過的な取扱いについて関係機関に働きかけを行うなど引き続き必要な取組を行うとともに、再任用職員の能力及び経験に基づく適切な配置、定年時点での意識の転換や士気の維持について、関係機関と協力して再任用の運用実態や参考事例の収集・分析、情報提供を行うなどにより、各府省の取組を支援していくこととする。

(人事院)5級昇格の遅れ理解

5級昇格の遅れ、国土地理院の評価については「5級昇格は各府省で運用されていると認識している。積み重ねてきているが即座に解消することは難しい。世代間の公平性も配慮して少しいきだしたい」と回答しています。業務が高度化しているのとどこを改善するかの問題。(資料をみて)昇格が遅れているなどは感じているので、処遇の観点のみで処置することは難しい。

(地理)特別の機関 適切に判断する

地理院の評価については「切なる要望と認識している。特別の機関であり本省並みの評価は難しいが個々の業務については適切に判断していきたい」と回答しています。また、実態が何かわかっていないのにも関わらず特勤勤務手当が改善されることについて人事院は机上ではなく現場をみて判断するよう指摘しました。

支給については地方整備局を指導するようとの要求については「切実な要求と受け止める、担当へ伝える」としています。

個々のポストについて評価していく」とし従来の回答となっており、「各府省で運用されている」と認識としており国土交通省の運用姿勢も問われていま

